

## 第 1 回いじめ防止連絡協議会会議録

(令和元年度)

年月日	令和元年 7 月 9 日	時間	14:00～15:30	場所	糸魚川市民会館リハーサル室
件名	第 1 回いじめ防止連絡協議会				
出席者	<p>【委員】 7 名 (次の各団体より各 1 名)          糸魚川市校長会、市教育研究会生徒指導部会、糸魚川警察署、新潟地方法務局糸魚川支局、糸魚川人権擁護委員協議会、主任児童委員、市 P T A 連合会</p> <p>【教育委員会事務局】 6 名          井川教育長、こども課磯野教育次長、こども教育課泉課長、富永参事、猪又係長、水澤指導主事</p>				

### 内容

#### 1 開会の挨拶 (井川教育長)

委員各位には、それぞれの分野において、いじめ問題等にご尽力いただき、感謝申し上げます。この後、学校におけるいじめ、不登校の状況について報告申し上げますが、糸魚川市教育大綱の重点推進項目で、「いじめを見逃さない、許さない環境の構築」を掲げている。これに沿い、ご参集の委員各位からご意見を頂戴し、有意義な会となるようお願い申し上げます。

#### 2 報告

##### (1) いじめ、長期欠席等の状況について (猪又係長)

###### 資料 1 について

平成 30 年度(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)のいじめの認知件数は、小学校 46 件、中学校 18 件で、合計 64 件。64 件のうち、52 件が「解消」、解消までは至らない「一定の解消」が 8 件、「取組中」が 4 件であった。いじめの態様で最も多いのが、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことをいわれる」が 27 件、次に多いのが「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が 11 件であった。4 件の「取組中」のうち、3 件は 4 月、5 月に解消し、残りの 1 件は、被害生徒が学級復帰を目指し、市適応指導教室に通級しており、学校は現在も「取組中」としている。

令和元年度(平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 6 月 30 日)のいじめの認知件数は、小学校 13 件、中学校 3 件で、合計 16 件。平成 30 年度 6 月までのいじめ発生件数が 29 件だったのに対し、今年度 6 月末までのいじめ発生件数は 16 件と減少した。いじめの態様では、今年度も「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことをいわれる」と「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が多い。3 件が「解消」、解消までは至らない「一定の解消」が 9 件、「取組中」が 4 件となっており、解消に向けて学校が努力している。

###### 資料 2 について

平成 30 年度(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)の不登校による 30 日以上欠席児童生徒数は小学校 3 名、中学校 16 名で、合計 19 名。また、病気による 30 日以上欠席児童生徒数は小学校 3 名、中学校 9 名で、合計 12 名。病気の主な理由は起立性調節障害が最も多い。その他の理由では、外国籍の保護者の帰国に伴う長期欠席が 2 名だった。

令和元年度(平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 6 月 30 日)の不登校による 30 日以上欠席児童生徒数は小学校 1 名、中学校 6 名で、合計 7 名。また、病気による 30 日以上欠席児童生徒数は、中学校で 1 名。病気の主な理由は起立性調節障害。

次に、市適応指導教室に小学生1名、中学生等7名が通級している。校内別室で学習する児童生徒数が小学生2名、中学生11名。不登校について考える親の会「結の会」は、毎回10名程度の保護者・子どもが参加している。前回は、井川教育長と保護者による懇談会を実施した。

### 資料3について

令和元年度糸魚川市教育委員会の取組として、「1 指導主事、市SSW、生徒指導支援員による定期訪問支援」、「2 いじめや学級づくりに特化した実践的研修の実施」、「3 不登校児童生徒と保護者への支援」を実施している。1の取組では、いじめの未然防止や早期発見などの点で成果が上がっている。2の取組では、『市いじめ防止基本方針、市いじめの防止等の行動計画』のダイジェスト版を市内の全小中学校教職員に一斉配信した。指導主事による研修会を夏季休業中に予定している。3の取組では、ひすいルームや校内別室を居場所とする児童生徒への支援として、学習支援員を派遣している。結の会については、毎月10名程度が参加している。

### 質 疑

(主任児童委員)例年、いじめ発生件数で中1生の人数が多いが、市教委はどのように分析しているか。

(指導主事)中1ギャップ解消に向け、糸魚川中学校区では、校区の6年生交流会を実施している。

(市教研)今年度の6年生交流会では、立山少年自然の家職員による人間関係づくり活動を行った。規模の異なる小学校の交流は、とても効果があると感じている。

(校長会)その他に、いじめ見逃しゼロスクール集会も各中学校区で実施している。

(主任児童委員)いじめの「解消」と「一定の解消」の違いは何か。

(校長会)「解消」か「一定の解消」かは、校長の判断。再発の恐れがなく、当事者とその保護者が納得した場合、校長が「解消」と判断し、市教委へ報告書を提出する。当事者の様子を見て、何もないうちに見えるが、もう少し様子を見ておこうという場合は、「一定の解消」と判断する。

(参事)判断の基準となるのは、被害児童生徒と保護者が納得したことを校長が確認して判断する。

(人権擁護委員)平成30年度中学3年生6名の生徒は、卒業式に出たか。学習保障はどうなっているのか。その後の進路はどうなっているのか。

(指導主事)卒業式に参加できた生徒、職員席で卒業式に参加した生徒、式後の学級活動に参加できなかった生徒、式後の校長室で証書を受け取った生徒などさまざまであった。

学習保障については、市適応指導教室で学習支援を受けた生徒、校内別室で学習支援を受けた生徒、自宅から出られずに学習支援を受けられなかった生徒等さまざまである。

進路については、在家、アルバイト、定時制高校、全日制高校となっている。

(人権擁護委員)このような状況にある子どもに対し、市教委として今後どのような支援を考えているか。

(指導主事)当事者や保護者が市教委と繋がれば、何らかの支援をしていく。アルバイトの仲介等は現在も行っている。結の会に参加してもらえれば、そこから繋がることもできる。しかし、自力で参加することができない方は、繋がるきっかけがない。それが我々の課題である。

(人権擁護委員)引きこもっている方々は、小中学校時代に不登校を経験しているのか。

(指導主事)さまざまである。特性に起因するもの、家庭環境に起因するものなどである。我々と繋がっている方のうち、小中時代に強いいじめを受けて不登校になった方はいない。人間関係でうまく適応できなかった方が多い。また、高校へ進学しても途中で行けなくなることが多い。その時に、我々がどのような形で受け皿になるかということが課題である。0歳～18歳までと謳っている以上、市教委の役割と受け止めている。

(校長会)前年度と本年度の不登校数を見比べると、現段階では不登校数が減少していることがわかる

が、現段階の状況はどうか。

(指導主事) 現段階で30日は越えていないが、不登校傾向にある児童生徒を注視している。朝や夜に家庭訪問をして、繋がりを維持している学校が見られ、感謝している。

(参事) 学校訪問時に、新年度になって気持ちも新たに登校している児童生徒が増えたと聞いた。

(教育長) 18歳以降も心配であり、市全体の課題である。対応に向けて市が動き出していることを承知してほしい。

(人権擁護委員) 障害がある方々の支援も市教委から対応していただけないか。

(教育長) 各段階で、保健師がしっかりと見ていく体制をとり、将来的に引きこもりにならないような関わりをとっていく。

(人権擁護委員) 生徒指導支援員導入の成果は何か。

(市教研) 当校では、週1回生徒指導支援員から訪問してもらい、児童への支援の仕方について教職員へ助言いただいている。学校として本当に感謝している。

(指導主事) 毎週1回、時間をかけて生徒指導支援員と情報共有している。各学校でどのようなことが起こり、どう支援しているかをこども教育課内でも共有しているので、対応が早くなっている。

(人権擁護委員) 重大事態にならないためにも、素早い対応は大事である。このような対応をとっているのは糸魚川市だけなのか。

(主任児童委員) 「結の会」も市教委が主催しているが、糸魚川市だけだと思う。

(教育長) 結の会に参加した際に、「ひすいルームを能生地域に作ってほしい」「幅広い年齢の子どもたちを支援してほしい」等の声を聞いた。それを踏まえて、拡充していきたいと感じた。そのための課題は人材の確保だと考える。

(校長会) 上越市や十日町市にも保護者の会はあるが、すべて民間である。

(主任児童委員) 糸魚川市いじめ防止基本方針や行動計画をどのように周知徹底しているのか。ぜひ、現場の先生方に理解を広げてもらいたい。

(指導主事) 市内の全教職員に対し、基本方針と行動計画のダイジェスト版を作成し、電子データをメール配信した。問題はそれを学校でどのように活用するかである。多くの学校で夏季休業中に指導主事を要請し、指導主事が講師となって基本方針と行動計画を説明する予定である。

(市教研) 各学校では、年度当初に学校いじめ防止基本方針を教職員による読み合わせを行っている。保護者に対しても、ホームページで周知している。

(人権擁護委員) 結の会の存在をもっと広げてほしい。盛況になり過ぎても困ると思うが。ピアカウンセリングできる場としてはとても貴重だと思う。

(指導主事) 各学校を通じて案内文書を発出している。当事者への案内も毎月出している。

(教育長) 市教委として、相談窓口のような形での周知が必要だと感じている。

## (2) 各団体からの情報提供

(警察署) いじめを背景とするような事件はない。ただ、警察がいじめを認知した場合は、お子さんや保護者のことを第一に考え、事案の重大性や緊急性等を鑑みて事件として捜査しなければならないと判断したときは事件化していく。本会議等で情報共有しながら早期解決に努めたい。また、各校から依頼を受け、子どもや保護者を対象としたSNSトラブルの講演を行った。

(法務局) 本年度も「子どもの人権SOSミニレター」を配付させてもらっている。このミニレターを通じて、教職員や保護者にも相談できない悩みごとを把握し、関係機関と連携しながら問題の解決に当たっている。他には、「子どもの人権110番」を全国50か所の法務局に設置し、相談しやす

い体制づくりに努めている。

(人権擁護委員)ミニレターを通して、何件かの相談があった。死に繋がりにかねないような事案については、学校と連携して対応することもある。人権作文の中に、LGBTのカテゴリーに当てはまらないXジェンダーについての作文が目にとまった。また、DVについても、年齢や性別などの面で多様な形が見られる。

(市P連)市P連では、LINE株式会社を講師に招いて講演を行う予定である。能生地域の会合では、小中学生に「スマホ、携帯は禁止」と伝えるよりも、「お手伝いや勉強等が優先。残った時間を自分で考えてスマホ、携帯を使用しなさい。」と伝えた方が効果があるという意見があった。また、能生中学校区では、相手をあだ名ではなく、しっかりと名前と呼ぶよう指導している。相手の人権を大切にしたい取組である。

(主任児童委員)市内に5つの単位民児協があり、月1回定例会を行って子どもの問題を議題にしている。担当の小学校と単位民児協との会議の中では、学校から指導に困難を感じている児童の具体的な内容について出してもらい、地域で注意深く見守っていく体制ができている。学校と地域の教育力をどのように連携させていくかが重要である。

(校長会)校長会では、市教委と教育事務所の担当指導主事によるいじめ対策研修会を予定している。危機感をもって対応していく。

(市教研)テーマ「互いに認め合う力の育成」を掲げ、本年度も、市教研生徒指導部と糸中学校区、市教委が連携して、学級づくり研修会を開催する。6月11日に、第1回研修会を実施した。第2回は12月に糸魚川中学校を会場として実施する予定である。

## 質 疑

(教育長)SOSミニレターを受け取った後、どのような流れで支援されているかを教えてほしい。

(人権擁護委員)一度、すべてのレターが新潟地方法務局に届き、その日のうちに関係市町村の法務局へデータ送信され、1週間以内に差出人へ返信するという仕組みになっている。返信する手紙の内容はすべてが共感的であり、必要と感じればもう少し話を聴かせてほしいと伝える。人権侵害やいじめ重大事態に関するものであれば、別途対応することになっている。

(法務局)返事を書くときに心掛けているのは、「保護者や先生方にも相談を。」と書き添えている。相談者と何回もやりとりをすることもあり、その過程で保護者や先生方との関わりは重要である。

(人権擁護委員)保護者への対応に苦慮されている教職員が多いと聞く。

(市P連)同感である。保護者がこの手本となるような言動をとらなければならない。

(校長会)いじめの早期発見、即時対応に目が行きがちだが、平時からの予防的な取組が大切であると感じた。社会全体で人権意識を高めていくことが、予防になると改めて思った。

## 3 閉会（磯野教育次長）

貴重なご意見、情報提供をいただき、感謝申し上げます。今後とも、皆様方からご指導ご鞭撻を賜りながら、取組を進めていく。